

智頭町過疎地域持続的発展計画（変更）

変更後	変更前
<p>13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>(2) その対策</p> <p>本町が持続可能な町として存続するための重要な施策である「日本1/0村おこし運動」や「百人委員会」がさらに発展、定着していくよう、積極的に推進していくと共に、各種事業の財源である基金を計画的に積み立てていく。</p> <p>また、関係人口増加のために、本町の豊かな自然、特徴あるまちづくりを効果的に都市部へ届け、PRする体制づくりや組織への支援を行う。そして智頭町での滞在が代えがたい体験となるよう住民や関係団体と連携していく。</p> <p>さらに本町へ移住を希望する者、本町で住み続けようとする者に対する支援を拡充し、本町で起業創業へチャレンジしやすい環境を整える。</p> <p>これらの取り組みを実践する人材を育成し、本町の総合計画やSDGs未来都市計画の将来像を住民主体の活動により実現するために、地域内での世代融合の仕掛けづくりを行う。</p> <p>また、老朽化した公共施設の適正な維持管理、運用を行うため、国や県の支援を受けながら規程を整備し、公共施設等総合管理計画との整合性を図りつつ事業を進めていく。</p> <p>特に各地区住民の主体的な活動拠点となる旧小学校や公民館施設の大規模改修を行い、地域の自主自立、持続的で経済的な発展を促す。</p> <p><u>加えて、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、住民の生命・財産を守るために防災ハザードマップを更新し、最新の災害リスク情報を住民へ周知することで、地域防災力の向上を図る。</u></p> <p><u>その他、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域における生活サービス機能の維持が課題となる中、住民が安心して暮らされ続ける生活圏を確保するため、中心地域及び地区拠点への生活機能の緩やかな集約を図るとともに、公共交通等による地域間ネットワークの維持・充実に努める。また、既存ストックの有効活用を進め、持続可能な地域づくりを推進する。</u></p>	<p>(2) その対策</p> <p>本町が持続可能な町として存続するための重要な施策である「日本1/0村おこし運動」や「百人委員会」がさらに発展、定着していくよう、積極的に推進していくと共に、各種事業の財源である基金を計画的に積み立てていく。</p> <p>また、関係人口増加のために、本町の豊かな自然、特徴あるまちづくりを効果的に都市部へ届け、PRする体制づくりや組織への支援を行う。そして智頭町での滞在が代えがたい体験となるよう住民や関係団体と連携していく。</p> <p>さらに本町へ移住を希望する者、本町で住み続けようとする者に対する支援を拡充し、本町で起業創業へチャレンジしやすい環境を整える。</p> <p>これらの取り組みを実践する人材を育成し、本町の総合計画やSDGs未来都市計画の将来像を住民主体の活動により実現するために、地域内での世代融合の仕掛けづくりを行う。</p> <p>また、老朽化した公共施設の適正な維持管理、運用を行うため、国や県の支援を受けながら規程を整備し、公共施設等総合管理計画との整合性を図りつつ事業を進めていく。</p> <p>特に各地区住民の主体的な活動拠点となる旧小学校や公民館施設の大規模改修を行い、地域の自主自立、持続的で経済的な発展を促す。</p>

## (3) 計画

事業名	事業内容	事業主体
(2) 過疎地域持続的発展特別事業	・ 地区拠点施設整備事業	町
	・ 地域活性化基金積立金	町
	・ まちづくり基金積立金	町
	・ 地域活性化基金積立金	町
	・ おせっかい奨学基金積立金	町
	・ 自立と持続を推進するまちづくり交付金事業	町
	・ 多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業	町
	<u>・ 防災ハザードマップ更新事業</u>	町
	<u>・ 立地適正化計画策定事業</u>	町

## (3) 計画

事業名	事業内容	事業主体
(2) 過疎地域持続的発展特別事業	・ 地区拠点施設整備事業	町
	・ 地域活性化基金積立金	町
	・ まちづくり基金積立金	町
	・ 地域活性化基金積立金	町
	・ おせっかい奨学基金積立金	町
	・ 自立と持続を推進するまちづくり交付金事業	町
	・ 多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業	町